

秋田都市計画特別用途地区の決定（秋田市決定）

都市計画特別用途地区を次のように決定する。

種 類	面 積	備 考
特別工業地区	約 33 ha	
合 計	約 33 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

本区域において秋田都市計画用途地域を変更（工業専用地域を工業地域に変更）するにあたり、当該変更の趣旨や周辺地域との調和を図る観点を踏まえ、工業地区としての操業環境を害するおそれがある建築物の立地を制限するため、特別工業地区を決定する。